

最高裁判所裁判官国民審査投票
都（道府県）
市（区）
町
村）選挙管
理委員会印

点 字 投 票

○ 注 意

一 やめさせた方がよいと思う裁判官があるときは、その氏名を書くと。
二 やめさせた方がよいと思う裁判官がないときは、何も書かないこと。

備考

- 一 投票用紙に押すべき都道府県の選挙管理委員会の印は、都道府県の選挙管理委員会の定めるところにより市町村の選挙管理委員会の印をもつてこれに代えても差し支えない。
- 二 不正行為を防止することができる方法で投票用紙を印刷することができると思われる場合
に限り、都道府県の選挙管理委員会は、その定めるところにより、投票用紙に押すべき都道府
県又は指定都市の選挙管理委員会の印を刷込み式にしても差し支えない。

参院比例ゼロ票の主な事例

実施年	開票自治体	得票ゼロとされた候補者	概要
平成25年	高松市	衛藤晟一氏 (自民)	開票ミスを隠そうと衛藤氏をゼロ票に。高松地検が公務選挙法違反容疑で選挙事務局長(当時)らを逮捕
28年	北海道 幕別町	阿達雅志氏 (自民)	町民の指摘に「誤りの可能性」と認めたが、再点検はせず
	岐阜県 本巣市	藤川慎一氏 (民進)	投票した市民が東京高裁に選挙無効を訴えたが、棄却
	愛媛県 西条市	片山虎之助氏 (おおさか維新の会)	党が東京高裁に選挙無効を訴えたが、棄却
令和元年	千葉県 富里市	田中久弥氏 (国民民主)	ミスに気付いた職員が指摘し、投票用紙を再点検。開票結果をゼロから25票に訂正
	静岡県 富士宮市	山田太郎氏 (自民)	開票作業中の記録から、山田太郎氏(れいわ新選組)と票訂正の取り違えが分かり、結果訂正
	堺市 美原区	山下芳生氏 (共産)	市民らが市を相手取り、大阪地裁堺支部に損害請求訴訟を起したが棄却。市民側は控訴

参院選比例代表をめぐる「得票ゼロ」の事案※政党名は選挙時

◆参院選比例選で「0票」として集計後、訂正された主な事例

	当時の自治体	当初	訂正後 ()内は当落
2001年	高知県 仁淀村	魚住汎英 魚住裕一郎	0 21 魚住汎英 21(当) 魚住裕一郎 0(当)
	福井県 河野村	直嶋正行 中島章夫	0 12 直嶋正行 12(当) 中島章夫 0(落)
07年	宮城県 蔵王町	佐藤信秋 斎藤み彘子	0 23 佐藤信秋 23(当) 斎藤み彘子 0(落)
	静岡県 富士宮市	山田太郎 山本太郎	0 1453 山田太郎 515(当) 山本太郎 938(落)
19年			